

10 感染症対策

〔現況及び施策の方向〕

1 感染症予防事業

エボラ出血熱、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ等の新興感染症、ジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症及び新型インフルエンザ等が世界的な脅威となっている。また、本県では、ノロウイルス等の感染性胃腸炎、季節性インフルエンザ、腸管出血性大腸菌による集団感染が発生している。

重大な感染症の疑いがある場合に、的確で迅速な対応により県民の安全安心を確保するため、平成 25 年 4 月に「感染症・疾病管理センター（ひろしま CDC）」を開設した。

新型インフルエンザ等の対策としては、平成 25 年 12 月に策定した「広島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザや急速にまん延するおそれのある新感染症に関する的確な対応を行う。

感染症の集団発生時には、広島県感染症危機管理マニュアル（平成 14 年 4 月策定）に基づき、患者に対する医療の提供及びまん延防止対策を講じる。

2 結核予防事業

本県では、結核の新登録患者数が着実に減少し、平成 26 年の罹患率（人口 10 万対）は 13.6 となり、目標値の 15.0 を下回っている。しかしながら、高齢者などハイリスク集団の罹患や多剤耐性結核菌の出現等、新たな課題も発生している。ハイリスク集団に重点を置いた健康診断の実施や、治癒成功率を向上させるための DOTS（直接服薬確認療法）の推進など重点的かつきめ細やかな結核対策を推進する。

3 エイズ予防事業

本県では、近年、エイズを発症して初めて HIV 感染が判明する「いきなりエイズ」の割合が、全国平均の約 3 割を超えている。早期治療・感染拡大防止に結びつけるため、早期発見の啓発活動への取り組みや検査体制を強化する。また、抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあり、エイズ患者の長期療養に対する支援など、効果的なエイズ対策を推進する。

〔事業の内容〕

1 感染症予防対策

(1) 感染症・疾病管理センター事業（予算額 10,665 千円）

平成 25 年 4 月 1 日に設置した広島県感染症・疾病管理センターの各種事業及び運営を行う。（平成 25 年度創設）

(2) 感染症予防対策事業（予算額 66,736 千円）

ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（平成 11 年度創設）

イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査及び病原体検査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。(昭和 61 年度創設)

ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制、検査体制、研修体制の機能強化を図る。(平成 9 年度創設)

(3) 新型インフルエンザ対策事業 (予算額 137,400 千円)

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに、重症患者への適切な医療を確保し、健康被害を最小限にとどめることなどを目的に、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。(平成 18 年度創設)

(4) 予防接種の推進 (予算額 41,013 千円)

予防接種法 (昭和 23 年法律第 68 号) に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに、市町域を超えた広域予防接種を推進する。

また、予防接種要注意者に対する定期的な予防接種や地域のかかりつけ医からの医療相談等を実施する「広島県予防接種相談支援センター」の運営や予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。

(5) ハンセン病対策 (予算額 2,526 千円)

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、専門医による在宅回復者の検診、療養所入所者に対する訪問、里帰り・社会復帰支援、郷土製品の送付を実施する。(昭和 38 年度創設)

第 1 表 一類～三類感染症患者発生状況

(単位 人)

	平成 27 年		平成 26 年		平成 25 年	
	広島県	全国	広島県	全国	広島県	全国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0	0	0
二類 ※2	急性灰白髄炎	0	0	0	0	1
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群 ※1	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0	0	0
鳥インフルエンザ (H7N9) ※1	0	0	0	0	0	
三類	コレラ	0	7	0	5	1
	細菌性赤痢	1	156	6	158	2
	腸管出血性大腸菌感染症	42	3,567	46	4,151	64
	腸チフス	2	37	1	53	2
パラチフス	0	32	0	16	1	

(注) 1 広島市、呉市、福山市を含む。

2 平成 27 年は、速報値である。(無症状病原体保有者を含む。)

3 ※1：平成 27 年 1 月 21 日から二類感染症 ※2：結核を除く。

2 結核予防対策

(1) 予防活動（予算額 16,744 千円）

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに、結核患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（昭和 26 年度創設）

第 2 表 結核患者等の登録状況

（単位 人）

区 分	活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺外結核	不活動性 そ の 他	計	
	登録時喀痰 塗 抹 陽 性	登録時その他 の結核菌陽性	登録時菌陰 性・その他				
新登録患者	平成 27 年	139	73	32	80	—	324
	平成 26 年	143	85	55	103	—	386
	平成 25 年	151	79	29	91	—	350
登 録 患 者	平成 27 年	96	54	23	50	616	839
	平成 26 年	104	56	35	67	664	926
	平成 25 年	120	72	21	69	600	882

- (注) 1 広島市、呉市、福山市を含む。
 2 登録患者は、各年末現在の数である。
 3 平成 27 年は、速報値である。

第 3 表 健康診断、管理検診実施状況

（単位 人、%）

区 分	対 象 人 員	実 施 人 員	受 診 率	
平成 27 年度	接 触 者 健 診	1,164	1,053	90.5
	集 団 健 診	40	40	100.0
	管 理 検 診	389	330	84.8
平成 26 年度	接 触 者 健 診	1,404	1,314	93.6
	集 団 健 診	69	62	89.9
	管 理 検 診	521	458	87.9
平成 25 年度	接 触 者 健 診	1,398	1,180	84.4
	集 団 健 診	97	96	99.0
	管 理 検 診	527	420	79.7

- (注) 1 広島市、呉市、福山市を除く。
 2 平成 27 年度は、速報値である。

(2) 結核患者医療費の給付（予算額 27,795 千円）

結核患者に対して医療費公費負担を行い、適正医療の確保を図る。（昭和 26 年度創設）

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

（単位 人、千円）

区 分	対 象 人 員	公 費 負 担 額	
平成 27 年度	一般患者 (37 条の 2)	1,291	2,751
	入 院 患 者 (37 条)	222	15,985
	計	1,513	18,736
平成 26 年度	一般患者 (37 条の 2)	1,262	1,838
	入 院 患 者 (37 条)	205	16,240
	計	1,467	18,078
平成 25 年度	一般患者 (37 条の 2)	1,315	1,926
	入 院 患 者 (37 条)	260	18,050
	計	1,575	19,976

- (注) 広島市、呉市、福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業（予算額 14,054 千円）

結核予防思想の普及啓発、直接服薬確認療法（DOTS）の推進など地域の実情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業（昭和 61 年度創設）を実施するとともに、事業者等が実施した健康診断の費用を補助するなど結核予防対策を推進する。（昭和 49 年度創設）

3 エイズ予防対策

(1) 推進体制等の整備（予算額 149 千円）

行政機関の連携を強化するとともに、経済界、マスコミ等広く関係団体の協力を得て、県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また、予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため、各種普及啓発資料を活用するとともに、講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

(2) 相談体制の充実（予算額 102 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として、各保健所において、カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また、保健所職員等に対する研修会などを実施する。

○ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週日曜日（ただし、12月28日から1月4日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082) 242-0812

(3) 検査体制の充実（予算額 3,949 千円）

各保健所等において、プライバシーに配慮した検査（匿名、無料）体制を確立し、二次感染防止を図る。（平成 5 年度創設）

○ 無料 HIV 抗体検査

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所）、保健センター

○ 広島県エイズ日曜検査

日 時：毎月第 2 日曜日、ただし、6・12 月は第 1・3 日曜日（要予約）13：00～16：00

場 所：県立広島病院内（広島市南区宇品神田一丁目 5-54）

予約電話：(082) 242-0812

受付時間：毎週日曜日（ただし、12月28日から1月4日を除く。）9：00～16：00

○ クリニック検査（匿名・要検査料）

(1) おだ内科クリニック

場 所：広島市中区鞆町 13-4

予約電話：(082) 502-1051

予約受付時間：9:00～12:00, 14:00～18:00

（ただし、水・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

(2) 藏本内科

場 所：広島市中区大手町三丁目 13-6

予約電話：(082) 504-7311

予約受付時間：9:00~12:45（ただし、土曜日は~11:45）、15:00~18:45
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

○ 広島市エイズ夜間検査

日 時：毎週月曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）18:00~20:00

場 所：広島市中保健センター（広島市中区大手町四丁目 1-1）

予約電話：(082) 504-2528

受付時間：月~金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）8:30~17:15

○ 福山市エイズ夜間検査

日 時：毎月第3木曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）17:40~20:30

場 所：福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目 11-22）

予約電話：(084) 928-1127

受付時間：実施月の1日より予約を受け付け 8:30~17:15

（1日が土曜日や休日、祝日の場合には、実施月の最初の開所日より受け付け）

(4) 医療体制の充実（予算額 51,043 千円）

医療機関との連携を強化し、患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。（昭和 62 年度創設）

抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、エイズ患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた、エイズ治療中核拠点病院、エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また、中国・四国ブロック拠点病院による研修事業、調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上・均てん化を図る。

第5表 エイズ患者・HIV感染者数

（単位 人）

区 分		患 者	感 染 者	計
広島県	平成 27 年	10	5	15
	平成 26 年	10	16	26
	平成 25 年	15	21	36
	累 計	111	209	320
全国累計		8,086	17,909	25,995

（注）血液凝固因子製剤によるものを除く。